

令和6年2月28日

読谷村議会
議長 伊波 篤 殿

読谷村議会議員
長 濱 宗 則 印

一般質問通告書

第532回読谷村議会定例会において次の事項の質問をしたいので、会議規則第61条第2項の規定により通告いたします。

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>1 県立中部病院建て替え検討から</p> <p>(1) 県立中部病院は、施設の老朽化や狭隘化などの問題を抱え、特に築41年が経過した南病棟は耐震診断で基準に満たずことが判明。建て替えなどを含めた対応が必要となっている。令和6年1月15日に県立中部病院将来構想検討委員会の第3回会議で耐震に課題ある南病棟と本館を建て替え方向性を確認した。現地建て替えのほか、読谷村や沖縄市を移転とする可能性についても意見交換された。あるが読谷村に検討委員会から打診があったかどうか伺う。</p> <p>(2) 村民の悲願である緊急基幹病院の誘導を積極的に誘致する考えはないか伺う。</p>	
<p>2 県内28市町村に水を供給する県企業局は1立方メートル当り水道供給単価を2024年10月から23円、26年4月からさらに10円46銭に上げを予定していると明らかにした。最終的に33円46銭引き上げられる。改定されれば93年くらい約30ぶりとなる。企業局は老朽化した施設の更新電気料金の値上と説明している。料金の引き上げられるについては各市町村の判断に委ねらることになる</p> <p>(1) 近々諸物価の値上がりは村民生活をさらに苦しめる読谷村として値上げについて考えを伺う。</p> <p>(2) 仮に値上げされたら仮定した場合1世帯(平均家族)の負担額は。</p> <p>(3) 今後、読谷村水道事業に於ける課題は</p>	

質 問 要 旨	答弁を求める者
<p>3 北谷町の宿泊税導入を検討する「町宿泊税の導入施行に関する検討委員会」で宿泊税を導入するように提言された。1人1泊当の料金の2%の定額性を求めた。配分は県25%、町75%で2026年導入目はしている、町は宿泊税の税収を1億5千万円から2億円と試算。</p> <p>(1) 読谷村も宿泊税の導入を検討しているか、導入されれば宿泊税の税収の試算は</p> <p>(2) 導入に当たっての課題の想定は</p>	
<p>4 共販センター、農産物直売所の活用から 両施設は閉所してから時間だけが経過しており村民からの活用の問い合わせも多く寄せられていが未だビジョンも提示できない状態が続いている。国道から土地の無償譲渡もあり一段と付加価値が増して活用に期待が膨らむ地域である。</p> <p>(1) 両施設も老朽化が著しく再利用は大変厳しいと思われるが、どう活用するか問う</p> <p>(2) 解体して普通財産に変更する考えないか</p> <p>(3) PF I方式で民間資金等活用事業促進できないか</p>	
<p>5 健康増進センター運営について 読谷村健康増進センターの設置に関する条例の目的で読谷村健康増進に資するために、施設及び管理に関し、必要な事項を定めることを目的とする。 第530回定例会(令和5年12月)議案第65号指定管理の指定は否決されました。現指定管理者の指定管理満了が令和6年3月31日で終了になり新たに指定管理の契約が無ければ4月1日から休館になります。</p> <p>(1) 指定管理を提案型を採用した経緯を改めて問う</p> <p>(2) 令和5年度指定管理委託料金が支払されている施設名と金額、並びに応募方法</p> <p>(3) 現指定管理者との協議の推移を問う</p> <p>(4) 休館になった場合の利用者への説明責任は</p> <p>(5) 雇用創生は行政の責務、最悪の休館を避ける選択肢は無いのか</p> <p>(6) 令和6年度予算に指定管理委託料2600万円前年度同額が計上されているが休館なれば問題はないか</p>	

